

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月20日

【事業年度】 第30期(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

【会社名】 株式会社ティ・ワイ・オー

【英訳名】 TYO Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長兼グループ最高経営責任者 吉田 博昭

【本店の所在の場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【電話番号】 03-5434-1586

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区上大崎二丁目21番7号

【電話番号】 03-5434-1586

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営戦略本部長 上窪 弘晃

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成23年10月24日に提出いたしました第30期（自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

② 内部統制システム整備の状況

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

6 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

② 内部統制システム整備の状況

- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(訂正前)

- ・当社及びグループ各社は、取締役会を月1回開催し、更に必要に応じて臨時取締役会を開催することで、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
- ・当社においては、執行役員制を採用し、執行役員は取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、責任をもって執行に当たる。
- ・グループ内部統制機能を強化するため、当社の取締役又は執行役員は、各グループ会社及び事業部門の代表取締役、取締役、執行役もしくは監査役を兼務する。

(訂正後)

- ・当社及びグループ各社は、取締役会を月1回開催し、更に必要に応じて臨時取締役会を開催することで、重要事項の決定及び業務執行状況の監督を行う。
- ・当社においては、執行役員制を採用し、執行役員は取締役会で決定した会社の方針及び代表取締役の指示に基づき、責任をもって執行に当たる。
- ・グループ内部統制機能を強化するため、当社の取締役又は執行役員は、各グループ会社の代表取締役、取締役もしくは監査役を兼務する。